

2022年度春の交渉 賃金要求に対し満額回答を いただきました

3月9日（水）「2022年度春の交渉」労使協議会を開催致しました。

10時30分の第1回目では2021年度通年協議事項について労使合意し、2022年度賃金要求を行いました。17時からの第2回目では組合からの賃金要求に対し、満額回答を頂きました。この結果を受けて「2022年度春の交渉」は終結いたしました。

要求書を提出しました



回答書をいただきました



出席者【会社側】 嶋田代表取締役社長
勝山取締役営業統括部長
望月取締役総務部長

【組合側】 大木支部執行委員長
鈴木支部書記長
平田支部書記次長
渡邊支部執行委員



労使通年協議と賃金要求の詳細は、春の交渉議案書をご覧ください

メンバースボイスに参加できなかったメンバーの皆さま

組合ホームページで公開中の、説明音声動画を視聴下さい。
議案書の配布はしてありませんが、ホームページでご覧頂けます。
議案書を冊子でほしい方は、組合事務所までお申し付け下さい。

動画公開ページ

QRコード



ホームページはログインをしてご覧ください

ユーザー名：企業コード(18)+ 従業員コード(8桁)

HPアドレス：www.imgu.or.jp

パスワード：im(半角小文字)

労使協議会

第 1 回目では、2021 年度労使通年協議事項について事務局から説明し、それぞれの議決機関で審議決定していることをもって労使合意しました。

労使合意に先立ちまして、メンバーズ VOICE で頂いた声をお伝えしました。面前決済や DID、働き方についての意見等が多く寄せられ、以下の内容をお伝えしました。

【メンバーズ VOICE での声】

- ・DID や面前決済の必要性は理解して前向きに取り組んでいる
- ・MI アプリの登録に時間が掛かるためお買い場の負担が大きい
- ・MI アプリに詳しい方が誰で、最終的に誰を頼れば良いのかわからず、常に不安な状態に対応している
- ・静岡だけの対応は難しいと思うが、レジに費やす時間が増えているため、現金やカード決済だけでもセルフ化を進めてほしい
- ・施策が重要なのは理解するが、催事や全館のフェア、優待やポイントアップキャンペーンなど詰め込まれて整理が難しい。更に DID や面前決済で取組先も含めて混乱している
- ・応援の回数が多く、人によって回数が違うことにも不満を感じる。評価にも繋がらないのに多くの時間を費やしている
- ・応援先で POS 操作、包装、熨斗の知識など色々なスキルを求められるが、それに対応できない
- ・伊勢丹雇用の従業員だけでなく、取組先の従業員が減っているため、店頭にいなければならない時間が増えて午後の休憩が取れないことが多くある
- ・社員食堂や別館 2 階休憩室の汚れが目立つ



会社からは、皆さんからの声を真摯に受け止め、改善していきたいとお話を頂きました。

尚、賃金要求については VOICE でお伝えした通り、それぞれの雇用形態ごとに要求をしました。

第 2 回目では、賃金要求に対する回答の前に、2022 年度の年度計画について取締役営業統括部長の勝山さんからお話がありました。

コロナ禍で苦戦はしていますが、経費のかけ方を変え利益が出やすい体質になり、販売管理費のコントロールが出来ている状況です。今後はトップラインを上げるのが最重要課題となります。

戦略の骨子は以下の通りで、三越伊勢丹グループの中期計画を静岡としてどのように取り組むかが重要となります。

今後はそれぞれの項目ごとに、具体的なアクションに繋がられるようにしていきます。

●戦略の骨子

- ・高感度上質戦略
- ・個客と繋がる CRM 戦略
- ・連邦戦略
- ・グループ基盤
- ・経営基盤

詳しい内容は新年度になってから説明があるそうです



春の交渉終結にあたって

満額回答いただきましてありがとうございます。

要求内容については制度上の最低限の要求ではありますが、定期昇給はメンバーの1年間の評価に関わることで、非常に重要であると考えています。

今回の冬のコロナ禍は非常に残念で悔しい思いがいっぱいです。メンバーが居住するエリアでも多くの感染者が出て、当社においても感染者が複数出るなど厳しい状況となりました。こういった中でも大きな動揺なく営業が続けられたことは、従業員が普段から対策をしてきたことは勿論ですが、そのように導いて頂いた経営陣の皆さんのおかげです。改めて感謝申し上げます。



大木支部執行委員長

一方で、顧客心理や売上への影響は大きく、メンバーの疲労感や閉塞感もあったと感じています。組合としてもこういった状況のなかメンバーに寄り添いながら活動を行っていきませんが、細かなことでも会社にお伝えし、一緒に取り組んでいただけたらと思います。

VOICE 報告でもありました DID やアプリについては将来に繋がる良いツールが出来たと理解しています。今は大変ですが、今後の活用次第ではメンバーが新たな気持ちで業務に向き合えるようになることを期待しています。また、お客さまとも新たな関係性を築けると思っています。このようなことも含め、会社には引き続き未来に向けた姿を示して頂き、組合としてはメンバーがそれをどう感じているか聞きながら、労使と一緒にやっていきたいと思っています。

来年度も引き続き、労使それぞれの役割でやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



嶋田代表取締役社長

まずは、日々頑張っていたいただいている皆様に、改めて心より感謝申し上げます。

2021年度は、経営構造改革及び店舗構造改革を着実に進め、難しい環境でも利益を出し、存続できる企業へ進化することが出来ました。

業績に関しては、年度末まで予断を許さない状況ではありますが、3月末まで黒字を狙える状況であることは皆さんの頑張りによるものです。結果、V字回復ともいえる営業利益の推移をしています。

2022年度も依然として厳しい状況が予測されます。そういった中、これからの要となる店舗の運営体制に関して業務負荷を減らし納得性のある形を目指して引き続き改善を行います。そのために組織も変え要員の配置も変えていきます。今後の人事制度改定も含めて労使一体となって成果を出し、喜びを分かち合える業績を目指していきます。

静岡伊勢丹にとって従業員が最大の強みであり、一番大切なものであるという経営体制の想いに変わりはありませんので、皆さんの働きがいとやりがいを最大限に重視し、今春の組合要求に対し満額の回答とさせていただきます。

2022年3月2日（水）支部大会を開催しました 2022年度春の交渉議案書(案)は 満場一致で可決されました

【支部大会 議題】

- ・第1号議案 2022年度賃金要求
- ・第2号議案 2021年度労使通年協議について
 - (1) エルダー社員のストック有給休暇制度導入について
 - (2) メイト社員の扶養家族手当導入について
 - (3) 制服更衣時間の労働時間化について
 - (4) ステージBのコース設定の在り方見直しについて
 - (5) 育児・介護休業法改正に伴う対応
- ・報告事項 (1) 賞与要求について
(2) 労使通年協議の報告事項
(3) 働きやすい職場環境を目指して



大会代議員の皆さんによる審議が行われ、審議の結果すべての案件について満場一致で可決されました。

～支部大会に先立って、メンバーズ VOICE を開催しました～

【期 間】2022年2月19日（土）～2月28日（月）

【参加人数】188名（参加率約58%）※集合開催129名、動画説明59名

リアル開催のVOICEと、説明音声動画を視聴して参加できるボイスの2つのパターンでメンバーズボイスを開催しました。



月末・棚卸前とお忙しい中多くのメンバーにご参加を頂きありがとうございました。

こんな働き方を活用してますと VOICE で聞きました 🐰
皆さん知ってますうさか～？



●ロング&ショート勤務シフト

1か月の中で長い勤務時間と短い勤務時間を設定できます

シフト番号	勤務時間	休憩	労働時間	シフト番号	勤務時間	休憩	労働時間
30	ロング1 9:00～19:00	90分	8時間30分	40	ショート1 9:00～17:30	90分	7時間
31	ロング2 9:15～19:15		8時間30分	41	ショート2 9:15～17:45		7時間
32	ロング3 9:30～19:30		8時間30分	42	ショート3 9:30～18:00		7時間
33	ロング4 9:45～19:45		8時間30分	43	ショート4 9:45～18:15		7時間
34	ロング5 9:30～20:00		9時間	44	ショート5 9:45～17:45		6時間30分

- ※ロング勤務を使用したら、必ず同じ月の中でショート勤務を使用する（逆も同様）
- ※1か月で4セットまで使用可能

●半日有給休暇

有給休暇を半日単位で取得できます

社員/メイト/エルダースタッフ月給				フェロー/エルダースタッフ月給		
シフト番号	午後半休 勤務時間	午前半休 勤務時間	シフト番号	午後半休 勤務時間	午前半休 勤務時間	
6	8:45～12:35	14:10～18:00	5	9:30～13:05	14:20～17:55	
8	9:15～13:05	14:40～18:30	6	9:45～13:20	14:35～18:10	
9	9:30～13:20	14:55～18:45	9	10:35～14:10	15:25～19:00	
10	9:45～13:35	15:10～19:00				
17	11:30～15:20	16:55～20:45				

- ・取得は年間で有休5日まで（半休で10回分）
- ・取得日の休憩時間はなし
- ・取得日の時間外は原則禁止